**「令和５年度　外国人材受入加速化支援事業」に係る**

**大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会　議事要旨**

**１．日時及び場所**

日時：令和５年５月８日（月曜日）午後１時から５時

場所：大阪赤十字会館　4階　会議室

**２．審査方法**

あらかじめ定められた審査基準（企画提案公募要領に記載）に基づき、公募参加資格適合者について、標記選定委員会にかかる３名の委員により、プレゼンテーション審査を実施した。各委員の採点結果に基づき選定委員が合議を行って最終評価点を決定し、総合評価点の合計が採択基準点を上回る最高得点の提案者を最優秀提案事業者として選定した。

**３．議事概要**

○書類審査

・審査方法及び審査基準の確認

・企画提案内容についての書類審査

○プレゼンテーション審査

・提案内容について、提案者が15分間のプレゼンテーションを実施。

・その後、選定委員による質疑を実施。

【主な質問内容】

・留学生の就職でミスマッチが生じる一番の原因とその対応策について

・マッチング支援、フォローアップ支援の具体的な取組みについて

・日本語能力が十分でない学生に対するサポートについて

・実際にアプローチできる企業数について

○提案事業者：４者（申込順）【採択予定者数：１者】

・大阪府外国人材雇用創出支援 共同企業体（株式会社インジェスター・株式会社アベブ）

・株式会社パソナ　パソナ・淀屋橋

・外国人材受入加速化支援事業 共同企業体（一般財団法人大阪労働協会・森興産株式会社）

・株式会社JTB 大阪教育事業部 共同企業体

（株式会社JTB大阪教育事業部・株式会社J＆Jヒューマンソリューソンズ）

○提案事業者の評価点　（得点順）

　　・評価点86.3点(企画提案部分：77.3点、価格点：9.0点、提案金額：54,641,000円)

　　・評価点79.2点(企画提案部分：70.2点、価格点：9.0点、提案金額：54,618,359円)

　　・評価点64.7点(企画提案部分：54.7点、価格点：10.0点、 提案金額：54,563,775円)

　　・評価点64.3点(企画提案部分：55.3点、価格点：9.0点、提案金額：54,607,832円)

○最優秀提案者の選定

書類審査及びプレゼンテーション審査の結果を踏まえて選定委員会委員が合議制により、総合評価点を採点したところ、「株式会社パソナ　パソナ・淀屋橋」が採択基準（60点）を超える最高点を獲得した。事業遂行能力等にも問題がないため、同社を最優秀提案事業者として選定した。

≪評価点内訳及び提案金額≫

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 最優秀提案事業者 | 評価点内訳 | | | 提案金額（税込） |
| 総合評価点  （100点満点） | 企画提案部分  （９０点満点） | 価格点  （１０点満点） |
| 株式会社パソナ　パソナ・淀屋橋 | 86.3点 | 7７.3点 | ９.0点 | 54,641,000円 |

○最優秀提案者の選定理由

書類審査及びプレゼンテーション審査の結果を踏まえて、選定委員が総合評価を行ったところ、４者とも基準（６０点）を超える総合評価点を獲得した。

その中で、より評価点の高かった「株式会社パソナ パソナ・淀屋橋」からは、事業趣旨や業務内容への理解度が高く、豊富な類似事業実績の分析、評価検証を踏まえた具体的かつ高い実効性が見込まれるプログラム提案がなされた。

【講評での委員の主な意見】

・類似事業の実績が豊富にあり、運営体制、フォローアップ体制が確立している。

・事業の一連の流れ、スキームが分かりやすく、外国人材、企業の双方から、より多くの参画が期待できる。

・マッチング支援は充実しているが、それ以外の部分で留学生等をフォローする取組みについても充実されることを期待する。

**４．選定委員（敬称略・五十音順）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所属・職名等 | 氏名 | 選任理由 |
| 大阪大学  国際教育交流センター  特任准教授 | 魚崎　典子 | 大学において外国人留学生の就職支援に従事しており、就職における現状・課題に精通しており、外国人留学生の就職支援の観点からマッチングの促進が図られる提案であるかについて審査いただくため。 |
| 一般社団法人  大阪府中小企業診断協会  理事 | 中嶋　聡 | 中小企業の経営に精通しており、中小企業の人材確保について知見を有しており、中小企業側の視点で業務の実効性について審査いただくため。 |
| 矢本浩教公認会計士事務所  公認会計士 | 矢本　浩教 | 企業会計・経営分野の専門知識から、事業者の財務状況や提案金額の妥当性について審査いただくため。 |